

## 令和7年度 訪問看護事業実施状況報告(9月末現在)

長井市訪問看護ステーション

- 理念**
- 1.住み慣れたご自宅(地域)でその人らしい生活ができるように、ご利用者・ご家族の気持ちに寄り添い支援していきます。
  - 2.多職種の方々と連携し、チームとなりサポートしていきます。

### 1 訪問看護事業の推進

#### (1)訪問看護事業の実施について

- ・昨年度末で置賜広域病院企業団からの派遣看護師と再任用看護師の退職。
- ・人員体制は、管理者1名、看護師5名、保健師1名、事務員1名の合計8名で訪問看護を提供。
- ・訪問看護師の常勤換算数は減ったが、月平均の利用者数・訪問件数ともに増加している。
- ・がんの終末期の依頼が増加している。9月1日現在で在宅看取り2件。その他は、ぎりぎりまで自宅で療養し、病院で看取りの場合が多くなっている。
- ・新規依頼は、1件のみ他ステーションへ紹介したが、その他はすべて受け入れることができた。
- ・24時間対応訪問看護については、希望者数が年々増えており、介護保険では約8割強、医療保険では全ての方が申し込みをしている。
- ・詳細な実施状況は別紙資料参照。

#### (2)定期巡回・随時対応型訪問介護看護実施事業所との業務委託契約について

平成30年6月1日から(株)takedaと委託契約を結び、介護と看護の連携を図りながら業務を行っている。

#### 定期巡回・随時対応型訪問介護看護延べ利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R6	3	4	3	3	3	4	4	5	4	5	5	5	48
R7	5	5	6	6	6	6							34

### 2 訪問看護ステーションの体制強化

#### (1)書面掲示事項のウェブサイトへの掲載について

- ・運営基準省令上、事業所の運営規程の概要等の重要事項等については、原則として、事業所の見やすい場所への掲示が義務付けられていたが、令和7年度からは、原則として重要事項等の情報をウェブサイト(ホームページや情報公開システム上)に掲載・公表が義務付けとなった。
- ・当ステーションでも、ホームページを整備し、8月から運用開始している。

#### (2)職員、ステーションの研修の充実について

- ・公立置賜長井病院をはじめ、山形県訪問看護総合支援センター等各関係機関の研修会等に積極的に参加し、研鑽に努めている。

#### (3)事業所自己評価ガイドラインについて

- ・事業所自己ガイドラインを用いて評価を行った。別添資料参照。
- ・昨年度の結果で低い評価となった「まちづくりへの参画(地域への積極的な展開)」は、ながい病院まつりへ参加したことで改善がみられた。

#### (4)利用者対象の訪問看護利用者満足度調査の実施について

- ・利用者・家族のニーズを知り、よりよい看護が提供できるように満足度調査を実施。

## (5)リスクマネジメント(危機管理)への取り組みについて

- ・訪問看護利用に際し、サービスに関する説明を丁寧に行い、信頼関係を築けるよう努力している。
- ・業務を取り巻く様々なリスクを予見し、安定した業務ができるようアシシント・インシデント報告書の記載を行い職員全員で情報を共有し、業務改善に取り組んでいる。

## (6)関係機関との連携の強化について

- ・公立置賜長井病院内に設置されている長井市地域包括支援センター支所、長井市西置賜郡医師会地域在宅医療連携推進室と連携。
- ・家庭と病院、診療所、福祉施設等を結ぶ地域包括ケアシステムの推進に向けて、医療と介護の連携強化に努めた。
- ・在宅医療連携推進室主催の研修会にも参加し、長井市西置賜郡医師会が事務局になっている連携用掲示板「ほっとネット」にも参加している。
- ・長井病院を退院し、訪問看護を利用している方に、病棟看護師による退院後訪問と訪問看護が同行することで病院から在宅へのスムーズな移行、不安の軽減において連携を図った。

## (7)他訪問看護ステーションとの連携

- ・山形県訪問看護総合支援センターで導入した「チャットワーク」に参加し、県内のステーション間や置賜管内のステーション間での情報交換・情報共有を行っている。10月からは西置賜管内のグループも作成され、地域BCPの整備に向けての準備が進んでいる。
- ・2か月に1回開催されている「置賜支部会議」にも参加している。

## (8)広報・啓発活動の推進について

- ・訪問看護の利用を希望する方や各関係機関への理解を深めていただくために、カラー刷りのパンフレットを作成し、周知や説明をしている。
- ・研修会や諸会議、カンファレンス等へ積極的に足を運ぶことで、利用拡大に努めている。

## 3 法定研修について

介護保険法上、事業者が実施しなければならない取り組みの一つ。訪問看護に関する以下の3つの取り組みが完全義務化された。

### (1) 感染症・災害に対する業務継続計画(BCP)について

BCP策定後、周知を含めた研修を年1回開催。研修に加え、実際に感染症や自然災害が発生したことを想定した訓練（シミュレーション）も年1回以上必要。

研修名：令和7年度長井市訪問看護ステーションBCP周知研修およびシミュレーション研修

日 時：令和7年11月 実施予定

### (2) 感染症対策委員会について

感染症対策を検討するための委員会の開催をおおむね6か月に1回以上の定期開催に加え、感染症が流行する時期を考慮した随時の開催が求められる。指針に基づいた研修・訓練（感染症を想定したシミュレーション）は、それぞれ年1回以上行うことが必要。

① 令和7年度第1回感染症対策委員会 令和7年9月18日（木）16時30分

② 研修名：感染症の発生およびまん延防止を学ぶ 令和7年9月18日（木）16時45分

### (3)虐待防止検討委員会について

虐待の発生の防止や早期発見に加え、虐待が発生した場合の再発を着実に防ぐことを目的とし

た委員会を設置する必要がある。年1回以上の定期開催のほか、新規採用時の随時の開催も必要で、研修内容を記録に残すことが求められている。

① 令和7年度第1回虐待防止検討委員会 令和7年9月18日（木）17時00分

② 研修名：高齢者虐待防止を学ぶ 令和7年9月18日（木）17時15分

#### 4 その他の事業

##### (1)実習指導事業について

- ・東北医科薬科大学の「介護・在宅医療体験学習」が11月4日～7日までの4日間で計4名の学生を受け入れ予定。
- ・長井病院実習の研修医に対し、訪問看護の概要説明と同行訪問を行っている。

##### (2)「ながい病院まつり」への参加について

- ・令和7年9月21日（日）に開催された「ながい病院まつり」に、今回から参加をさせていただいた。
- ・長井市訪問看護ステーションのブースを出店し、介護相談・栄養補助食品の紹介・介護でのお役立ちグッズ紹介・フレイルやサルコペニアについてのパンフレット紹介をした。
- ・相談件数…11名。

